

新潟県給付型奨学金を希望する皆さんへ

知っておいてほしいポイント

- 1 この給付型奨学金は、税金を財源として、意欲と能力があるにもかかわらず、経済的事情により進学が困難となっている高校生等の大学進学を後押しできるよう、**返還義務のない奨学金を交付**するものです。
- 2 奨学金の交付開始後も、学業不振等の場合には、交付を打ち切ることがあります。また、学業成績が著しく不振の場合や奨学生として相応しくない行為があった場合には、交付済みの奨学金について返還していただくことがあります。
- 3 申込みの窓口は、在籍（もしくは卒業した）高等学校等です。給付奨学生候補の採否結果も、当該高等学校等を通じてご連絡いたします。
- 4 対象は、**平成30年度に大学への入学を希望する人**になります。

給付金額

給付月額は以下のとおりです。

進学先	国公立大学		私立大学	
	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学
給付額	2万円	3万円	3万円	4万円

申込資格と基準

高校卒業予定者もしくは高校卒業後2年以内の大学進学を希望する人のうち、以下の要件を満たす人

※ただし、日本学生支援機構の給付型奨学金との併用はできません。
また、過去に大学に入学したことがある場合、申込はできません。

- 保護者が新潟県内に在住していること
- 家計状況が以下のいずれかに該当すること
 - ①住民税所得割非課税世帯
 - ②生活保護受給世帯
 - ③家計急変世帯
(保護者の死亡、失職、病気等により、大学進学時は家計基準の①か②に該当することが見込まれる世帯)
- 学業成績等の状況が以下のいずれかに該当すること(申込年度の仮評定を含む)
 - ・全体の評定平均値が4.3以上
 - ・全体の評定平均値が概ね3.5以上で教科以外の学校活動等で優れた成果が認められること

申込手順等と提出書類

書類提出期限の確認

学業成績の確認

- 高校卒業予定の方 : 担任の先生を通じて評定平均値を確認
- 卒業後2年以内の方 : 卒業した高校から成績証明書の発行等を受けて、評定平均値を確認

書類の準備・提出

以下の書類を整えて、在籍(出身)高等学校へ提出してください。

- ① 給付型奨学金申込書
- ② 家計基準に関する書類
 - ・ 住民税所得割非課税世帯
市町村が発行する平成29年度の課税証明書など、家計支持者の所得割額が0円であることを確認できる書類（家計支持者：父母。父母がいな
いときは代わって家計を支える者）
 - ・ 生活保護世帯
市町村が発行する生活保護受給証明書（直近3か月以内に発行されたもの）
 - ・ 家計急変世帯に該当すると思われる場合は、事前に申込先の高校へ相談
してください。

高等学校等で選考・推薦

県教育委員会で審査・決定

申込先の高等学校等から、採否結果について連絡（2月中旬予定）

大学入学 → 在学証明書等の提出・確認 → 奨学金の給付開始

問い合わせ先

中越 高等学校

(担当： 吉岡 TEL0258-24-0203)

書類の提出締切は

/ 月 23 日

正午必着です。